

<平成30年度>

# 消防本部 部課長方針



消防長 堤 昭広

総務課長

原田 昌彦

予防課長

嶋 巢 優子

消防署長

野崎 好伴(次長)

## 平成30年度 部長方針

部	消防本部	部長	堤 昭広
---	------	----	------

### 部の運営方針

#### 1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

- ・多種多様化する災害に即応するため常備・非常備消防の充実強化を図り被害の軽減を目指す。
- ・火災予防啓発活動の推進を図る。
- ・消防の相互応援・連携・協力の推進

#### 2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・塚越分署建替基本計画に基づいて基本・実施設計を行うとともに仮庁舎の整備を行う。
- ・住宅用火災警報器の設置推進及び維持管理の徹底
- ・危険物施設及び防火対象物の不備事項を行政指導する。
- ・防災関係団体との連携の下、地域防災力の向上を図る。
- ・消防団員の安全確保に必要な装備の充実を図る。

#### 3. 部員に求める必要な心構え

- ・市民の生命、身体、財産を災害から保護し、被害を軽減するという消防の目的を遂行し、安全で安心して暮らせるまちを目指す。
- ・市民の消防に対する期待に応えるため、日々の鍛練を忘れず、訓練、教育に励みサービスの向上を図る。
- ・与えられた任務を十分理解し職務に邁進すること。

## 平成30年度 課長方針

部課	消防本部 総務課	課長	原田 昌彦
----	----------	----	-------

課の運営方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・塚越分署建設工事に伴い基本・実施設計や仮設庁舎の整備を行う。</li> <li>・「街なかAEDステーション事業」の推進や応急手当講座を計画的に実施する。</li> <li>・消防団員の安全確保のための装備や救助活動用資機材を計画的に配備する。</li> </ul>	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
塚越分署建設工事	基本設計や実施設計並びに仮設庁舎の整備を行う。	塚越分署の基本設計や実施設計を行う。現在地に建替えるため、その間、管轄地域の消防活動に支障が無いよう、仮設庁舎を市民公園管理棟に整備する。
応急手当講習	心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当てなど応急手当技術の習得を目的に講習会を実施する。	普通救命講習受講者数年間300名を目標に正しい応急手当の知識と技術の向上に努める。小学5年生を対象とした救命入門コースを継続する。
街なかAEDステーション事業	24時間営業のコンビニエンスストアやガソリンスタンドにAEDを設置する。	昼夜を問わず重篤な傷病者が発生した場合に、AEDを使用し救命率の向上を図る。
消防団の装備	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。	消防団の装備の基準に基づき、必要な装備を整備する。

## 平成30年度 課長方針

部課	消防本部 予防課	課長	嶋巢 優子
----	----------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法に基づく火災予防啓発活動を徹底し、予防消防の確立を推進</li> <li>・危険物施設及び防火対象物の立入検査の推進</li> <li>・福祉施設の防災対策の推進</li> </ul>

主要事業		
事業名	事業内容	目標
立入検査	危険物施設及び防火対象物への立入検査の実施により消防法の遵守を推進する。	危険物施設においては、適正な維持管理を指導し、危険物事故等を未然に防止する。防火対象物においては、特定防火対象物に重点を置き、減災対策となる法令遵守の行政指導を行うために効率的な立入検査を実施する。
福祉施設の防災対策	高齢者等の災害弱者を収容する施設に対する防火管理体制の確立と安全対策を推進する。	関係機関との連携を含めた消防訓練の充実及び適正な消防設備の指導を徹底する。
住宅用火災警報器設置及び維持管理の促進	住宅用火災警報器の未設置世帯への普及促進及び作動確認の啓発の推進を行う。	設置率の向上に向け普及活動を実施するとともに、設置した警報器の電池交換及び警報器交換の啓発をし、高齢者世帯に対して設置支援を行う。
防火管理者育成	防火管理者資格取得のための講習会を開催する。	質の高い防火管理者を育成し、予防消防の推進を図る。
火災予防広報	春・秋全国火災予防運動週間・指定催し及び各種イベント等において市民に向け、火災予防PRを実施する。	市民一人一人の火災予防に対する意識の向上を図る。

## 平成30年度 課長方針

部課	消防本部 消防署	署長	野崎 好伴
----	----------	----	-------

### 課の運営方針

- ・警防隊・救急隊・救助隊・指令室の災害対応技術力、連携力の向上を目指す。
- ・指揮体制を強化し、効果的な現場活動を目指す。
- ・防火対象物の立入検査を実施し、火災等による被害の軽減を目指す。

### 主要事業

事業名	事業内容	目標
指揮体制	指揮活動の充実	各隊が災害現場において効果的な現場活動が遂行できるように年間訓練計画に基づき訓練を実施し、指揮体制の強化を図る。
警防計画	警防計画の作成、把握	警防計画を周知徹底し、円滑かつ二次災害に配慮した消防活動に努める。
立入検査	効果的な立入検査の実施	防火対象物の法令遵守状況や火災発生時の危険性が高い建築物などを対象に計画的に立入検査を実施し被害の軽減を図る。
災害対応訓練	多数傷病者発生対応訓練	多数傷病者発生時に救出・救護、救命処置及び迅速な搬送が効率よく行われるよう相互に連携した訓練を実施する。